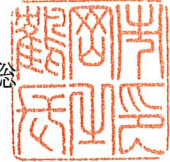


鶴岡市公告第 160 号

鶴岡市都市公園条例(平成 17 年鶴岡市条例第 234 号)第 8 条の 2 の規定により、温海公園の指定管理者を指定するため、その募集を次のとおり行う。

令和 8 年 9 月 25 日

鶴岡市長 佐藤 聡



1 募集対象施設

- (1) 名称 温海公園
- (2) 位置 鶴岡市湯温海字湯温海 123 番地 1
鶴岡市湯温海字湯温海 24 番地 1
- (3) 規模等
 - ア 敷地面積
4,073 m²
[内あつみ温泉ばら園面積 3,311 m²]
 - イ 建物、構造物等
 - ・お立ち台 1 ヲ所
 - ・トイレ 2 棟
 - ・ベンチ(固定式) 8 基
 - ・トレリス 4 基
 - ・遊具(ブランコ) 3 連ブランコ 1 基
 - ・その他(転落防止柵等)
- (4) 主な業務
 - ① 公園内の巡視及び清掃
 - ② 公園内の除草
 - ③ 公園内のばら等草木の保全管理
 - ④ 公園施設(遊具及び公衆トイレを含む。)の維持管理及び簡易な修繕。
ただし、法定点検に要する経費を除く。
 - ⑤ 観光施設としての公園の魅力向上につながる取組(イベント、周知活動等)
 - ⑥ その他公園の管理運営上、市長が必要と認める業務

2 指定管理者の指定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の要件

鶴岡市内に主たる事務所(本社又は本店)を置く法人又は団体で、ばら園を含む公園の管理運営業務を行うことができるもの。

4 募集方法

鶴岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則(平成 17 年鶴岡市規則第 61 号)第 2 条の規定により、指定された様式により必要書類を添付して申請すること。

5 募集期間

令和8年9月25日から令和8年10月15日まで

6 その他

(1) 募集説明会(希望者のみ)

ア 日時 令和8年10月5日(月) 午後1時30分から

イ 会場 鶴岡市温海庁舎5階501会議室

(2) 指定の可否

指定については鶴岡市指定管理者選定委員会に諮り内定の可否を文書で通知するが、鶴岡市議会の議決を経て指定管理者に指定される。